

1 木曽地域の広域行政の推進に関すること



主管：総務課
地域振興課

経緯

木曽地域は、昭和47年2月に旧自治省から木曽地域広域圏の指定を受け、地域振興策に取り組んできました。平成元年度には、21世紀初頭の地域開発ビジョンとなる「木曽地域振興構想」を長野県とともに策定しています。

平成2年12月、「ふるさと市町村圏」のモデル圏域に選ばれ、圏域の総合計画となる「ふるさと市町村圏計画」を策定し、広域的なソフト事業を行うための「ふるさと市町村圏基金」を造成しました。

これを契機に、地域が一体となって広域的に事業を進める機運が高まり、振興構想の実現に向け町村間で連携して事業に取り組むことにより成果をあげてきました。

平成11年4月、複数あった一部事務組合を統合することによる行政の効率化と介護保険、高度情報化、地域間交流などの新たな事業への広域的な取組を目的に広域連合を設立、23項目に及ぶ広域計画を策定しています。

平成21年3月、国は従来のふるさと市町村圏施策（広域行政圏施策）に代わり「定住自立圏構想」（注1）を掲げ、ふるさと市町村圏施策は平成21年3月31日をもって廃止されました。木曽地域の「ふるさと市町村圏計画」は役割を終えましたが、「ふるさと市町村圏基金」は「ふるさと基金」に名称変更し、引き続き運用し、これに基づく事業を推進しています。

木曽地域は人口5万人以上の中心市を持たないことから、定住自立圏として位置づけられず、国からの財政支援を受けられない状況にあります。「定住自立圏構想」に代わる新たな広域連携施策として、平成30年3月に長野県、構成町村、広域連合で木曽地域自立圏を立ち上げました。

（注1）「定住自立圏構想」とは、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策のこと。（出典：総務省ホームページ）

現状と課題

令和2年国勢調査によると、木曽地域の人口は25,476人と前回の調査に比べ10.3%減少、高齢化率は42.6%となっており、あらゆる分野で「人」の確保が課題となっています。

木曽地域自立圏では、長野県から人的・財政的支援を受けており、移住定住支援・観光振興・景観形成といった広域連携推進事業を実施しています。他地域よりも人口減少・少子高齢化が10年進んでいる木曽地域での課題解決に向けた取組が、先進的な事例となることから、今後も人的・財政的支援が受けられるよう訴える必要がある一方で、新たに整備された高速ネットワーク網を活用し、住民の生活利便性を向上させることが急務となっています。

「ふるさと基金」は、定期預金等では低金利のため利回りが全く見込めないことから、国債による運用を行っています。今後は、「ふるさと基金」の運用先の見極めが重要であり、基金充当事業の見直しや基金の在り方などを含めた検討が必要な時期になっています。

今後の方針

「木曽地域振興構想」の理念を基に、構成町村との役割分担を図りながら、広域行政の機能強化と住民の福祉の向上に資するべく人材の確保・育成に努め、事務・事業を推進してまいります。また、住民の生活利便性向上に資するため、行政事務において ICT（注 2）を積極的に活用し、DX（デジタルトランスフォーメーション）（注 3）を推進します。

「ふるさと基金」の取扱いについては、構成町村と協議する中で、計画的で効率的な取扱いを検討します。

（注 2）ICT とは、「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した情報や知識の共有を重視するもの。

（注 3）DX とは、「Digital Transformation」の略称で、進化した IT 技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるもの。

施 策

- 1 広域連合が行う各種事務事業において、人材の確保・育成とともに DX の推進並びに ICT 利活用を積極的に進め、住民の生活利便性向上を図ります。
- 2 基金の有効活用を図るため、安定した基金運用の方法を調査研究します。